

## 高校総体参加者の遵守事項

(公財) 全国高等学校体育連盟体操専門部

全国高等学校総合体育大会のみならず、国の内外を問わずあらゆる体操競技・新体操の競技会への参加者の遵守事項を下記のとおり示します。

これを乱すことは、競技会への参加資格を問われるのに等しいと考えられます。罰則がなければスポーツする心を高揚しえないような高校体操界であってはなりません。高校以外の年齢段階や他のスポーツにこだわらず、われわれの立場であるべき姿を維持し、役員・指導者・選手すべての共通理解のうえに、愛する体操の本質的発展にみんなで努力することを期待します。

### 記

#### 1 役員・監督の遵守事項

- (1) 競技会の企画や運営に関し非協力的言動に及ぶことがないようにすること。
- (2) 選手が好ましからぬ言動に及んだり、また好ましからぬ服装・装飾・化粧・表情・動作などをする  
ことを放任したり、指導したりすることのないようにすること。
- (3) 自ら好ましからぬ服装・姿勢・行為などをする  
ことのないようにすること。

#### 2 選手の遵守事項

- (1) 高校生として、またスポーツマンとして、好ましからぬ言動に及ぶことのないようにすること。
- (2) 体操・新体操の競技で要求される要素と無関係な他の要素を誇張したり、もしくはすりかえようとするような服装（練習着を含む）・装飾・化粧・表情・動作などをする  
ことのないようにすること。

#### 3 体育館内における撮影の禁止事項（平成31年2月11日改定）

- (1) 原則として撮影を禁止とする。各種別での詳細はつぎのとおりとする。

##### ア、体操競技

体操専門部が主催する会議において所属関係者や選手が競技力向上のために撮影許可するピブス等を配布する。

##### イ、新体操

IDを所持し、所属関係者や選手が競技力向上のために自校の撮影を許可する。

##### エ、報道関係者

日本体操協会に準じて、大会実行委員会へ事前に申請し許可を得ること。

- (2) 許可後の撮影に関する留意事項

##### ア、体操競技

競技フロアー（アリーナ）では、撮影できない。

##### イ、新体操

競技フロアー内の自校撮影エリアで行う。

##### エ、報道関係者

競技フロアー（アリーナ）の指定されたエリアで行う。

##### エ、共通

- ・競技フロアー（アリーナ）及び練習フロアーに面する範囲内では、フラッシュその他特殊な光源を用いて撮影しないこと。
- ・撮影に要する電源は、体育館のものは提供しない。バッテリー等を各自用意すること。
- ・観客の通行や観覧の妨げにならないようにすること。
- ・撮影の器具・器材の保管は所有者各自が行うこと。

#### 4 校旗・部旗等の表示について（平成24年2月19日追加）

- (1) 1校（チーム）1旗とする。
- (2) 競技場に掲示する部旗は、会社名・個人名記載のものは禁止する。
- (3) 競技会場の表示スペースや競技に支障をきたすおそれのある場合、開催地実行委員会の指示に従うこと。（表示日の限定、表示幅の減等）
- (4) 応援団が関係するチーム・選手が演技中に横断幕・旗・メッセージボード等を手に持って自席で応援することができる。